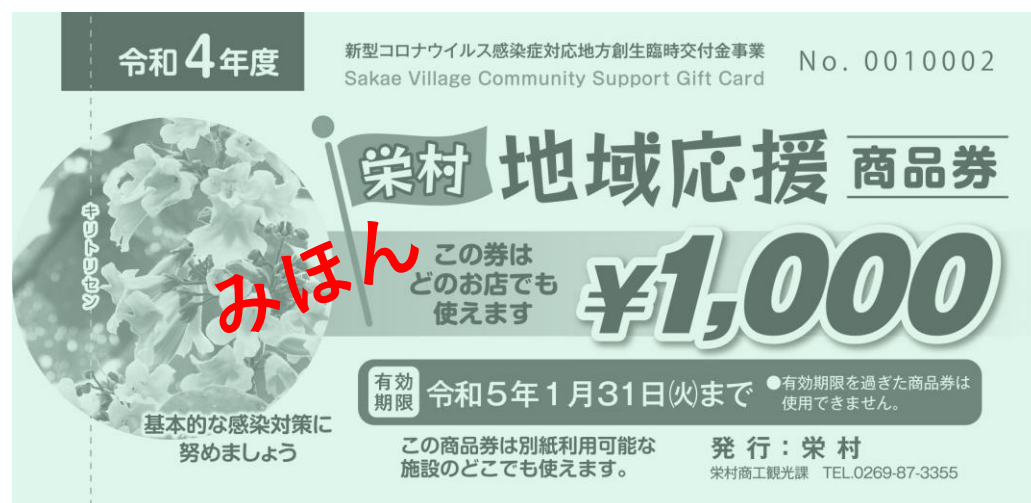


# 栄村地域応援商品券の配布について

## 令和4年度「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業」

新型コロナウイルス感染症及び物価、燃料費高騰の影響により落ち込んだ村内経済の回復と、村民の暮らしを支援するため村民全員に村内で使用できる商品券を配布します。

配布対象者	令和4年6月1日現在、村住民基本台帳に登録のある方
配布する商品券	村民1人あたり24,000円 (1冊1,000円券×12枚綴り×2冊) ※24枚のうち4枚は、観光(宿泊、飲食、道の駅EIP等)施設専用券
配布方法・期間	1各戸に職員が訪問し手渡しで配布(令和4年7月中) 2長期不在者宅は申請書をポストに投函し、申請受付後郵送又は指定者宛に配布する。(R4.10.31まで受付け、ただし郵送による申請はR4.10.28消印まで有効)
商品券の利用可能期間	令和4年6月29日～令和5年1月31日
利用可能店舗	栄村商工会加入事業者及び利用を承諾したその他店舗 (約80店舗)



問合せ先  
商工観光課 企業係  
TEL 0269-87-3355 FAX 0269-87-2280  
E-Mail [kankou@vill.sakae.nagano.jp](mailto:kankou@vill.sakae.nagano.jp)